

アーキビスト認証委員会（第22回） 議 事 次 第

日 時：令和5年11月27日（月）
10時30分～16時30分
場 所：国立公文書館4階会議室

議題

- （1）令和5年度認証アーキビスト申請に係る審査
- （2）准認証アーキビストの認定に係る申請受付・審査について
- （3）認証アーキビストの更新に係る検討について
- （4）その他

配布資料

資料 1	認証アーキビスト審査リスト（案）
資料 2	認証アーキビスト申請書等（写し）
資料 3	令和5年度認証アーキビストの審査に係る確認事項
資料 4	認証の可否の通知について（案）
資料 5	認証アーキビストの各要件に係る該当性の確認ポイントについて（案）
資料 6	准認証アーキビストの認定に係る申請受付・審査について
資料 7	認証アーキビストの更新に係る検討について

准認証アーキビストの認定に係る申請受付・審査について

1 申請受付

- ① 申請書類の確認を行う。
- ② 申請書類に不備（証明書類の未添付、必要事項の未記入等）があった場合は、受付処理を行わず、申請者へ連絡をする。
申請書類に不備がなければ、受付処理を行う。

2 審査の依頼

- ① 館長は、委員会に審査を依頼する。

3 審査

- ① 委員会事務局は、申請書の記載内容、添付書類の確認等の外形的な確認を行う。
- ② 委員は、申請書類に基づき、委員会において以下に沿って審査を行う。

● 審査方法

要件	書類審査の目的	審査の観点（○）及び確認事項（・）
知識・技能等	申請者が大学院修士課程に設けられたアーカイブズに係る科目を修得し、職務基準書に示される知識・技能等を修得したことを確認する。 申請者が関係機関の研修を修了し、職務基準書に示される知識・技能等を修得したことを確認する。	○アーキビストとして必要な知識・技能等を有しているか。 ・基準に該当する体系的な科目又は研修であるか。 ※諸外国における場合は、委員会で審議 ・基準に該当する科目を習得しているか又は研修を修了しているか。 ・平成23年度以降であるか。
		・認証アーキビストの認証を受けている又は過去に認証を受けたか。

4 審査結果の報告

- ① 委員会は、審査の結果を館長に報告する。

認証アーキビストの更新に係る検討について

1 検討事項

(1) 認証アーキビスト審査規則別表2に示す事項の具体化

認証アーキビスト審査規則別表2（参考1）に示す「知識・技能等」、「実務経験」、「調査研究能力」に係る以下の事項について、「よくある質問（FAQ）」記載案（別紙1）のとおりとしたい。

- ① 更新点数累積期間内における申請後（申請年の10月～12月）の実績の扱いについて
- ② 論文等を一冊の著作（単著）にまとめなおした場合について
- ③ 分担執筆、共同執筆、所属機関名での実績について
- ④ 「研修会等」における総会の扱いについて

(2) 認証アーキビストの更新に係る申請書様式（案）について（別紙2）

認証アーキビスト審査規則において、認証更新の申請書類として、「認証アーキビスト」更新申請書（様式6）及び更新実績一覧（様式7）を定めている。

これまでの更新に係る検討を踏まえ、様式6及び7を改正するとともに、新たに「知識・技能等」、「実務経験」、「調査研究能力」に係る様式（様式8～10）を加え、更新に係る活動を端的に記入することができるようになりたい。

(3) 認証アーキビスト審査規則別表2の改正について

これまでの更新に係る検討を踏まえるとともに、更新申請者にとって、よりわかりやすい表とするため、認証アーキビスト審査規則別表2の以下の点について、改正を行いたい。

- ① 「(3) 調査研究能力」の「著作（単著）」の備考の記載を削除
- ② 「(3) 調査研究能力」の「論文」、「研究ノート」、「業務報告書等」の主な内容から文字数の記載を削除し、新たに欄外の「(備考)」の「2」として、文字数の目安（4000字程度）を整理
- ③ 「(2) 実務経験」の「1ポイント」という表記を「1点」に修正

2 今後の予定

～令和6年3月	更新について検討（「よくある質問（FAQ）」、更新申請様式等の検討）
令和6年6月	認証アーキビスト審査規則、同細則改正
～令和6年12月	「更新の手引き」（案）の検討、館にて決定
令和7年1月～	「更新の手引き」を公表、更新に関する説明会等を実施
令和7年秋	更新申請受付、審査
令和8年1月1日	第1回更新

※随時検討を行い、決定した事項については、速やかにアーキビスト認証ホームページ「よくある質問（FAQ）」等に追加し、周知を図っていく。

「よくある質問（FAQ）」記載案

①更新点数累積期間内における申請後（申請年の10月～12月）の実績の扱いについて

Q9-x 認証アーキビスト審査規則別表2に示されている「公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る著作（単著）」、「同論文」、「同研究ノート」、「同職務の成果」、「同業務報告書等」について、更新点数累積期間内（申請年の12月31日まで）に公表されることは決まっていますが、更新申請時までに公表されていない場合は、更新に係る実績の対象とならないのでしょうか。

A9-x 原則として、更新申請時までに公表されたものとします。ただし、更新申請時に、実績の公表が決まっており、かつ更新点数累積期間内（申請年の12月31日まで）に公表される場合は、更新に係る実績の対象となりえます。

なお、このことを証明する書類が必要となります。書籍等の出版元や実績を掲載する紀要等の発行元において、申請者名、タイトル、掲載誌名、発行年月、発行元の機関名、責任者の職・氏名・連絡先、証明日付等を記入した証明書を作成いただき、ご提出ください（様式自由）。

Q9-y 認証アーキビスト審査規則別表2に示されている「公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る研究発表」、「同研修等の講師」、「同調査研究活動」について、更新点数累積期間内（申請年の12月31日まで）ではあるものの、更新申請書類提出後に予定している活動は、更新に係る活動の対象とならないのでしょうか。

A9-y 実際に活動していないため、更新に係る活動の対象とはなりません。

②論文等を一冊の著作（単著）にまとめなおした場合について

Q9-x 紀要等に掲載した論文を、一冊の著作（単著）にまとめなおした場合、それぞれ「公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る論文」と「同著作（単著）」として認められますか。

A9-x 紀要等に掲載した論文等を、一冊の著作（単著）にまとめなおした場合、それぞれが更新に係る実績の対象となりえます。

ただし、当該実績が更新に係る実績として認められるか、またその点数については、アーキビスト認証委員会が個別に判断します。

③分担執筆、共同執筆、所属機関名での実績について

Q9-x 分担執筆、共同執筆、所属機関名（本人氏名がない）での執筆は、更新に係る実績として認められますか。

A9-x 更新申請者本人の担当部分が説明できるものは、更新に係る実績の対象となりえます。

分担執筆、所属機関名（本人氏名がない）の実績で、更新申請者本人の担当部分が本文中で明示されている場合は、その箇所を申請書類【様式 10】においても記載してください（例：第 2 章〇〇を担当）。

所属機関名（本人氏名がない）の実績で、更新申請者本人の執筆担当部分が本文中に明示されていない場合は、申請者本人の実績であることを所属機関の責任者等が証明する書類が必要となります。申請者名、タイトル、掲載誌名、発行年月、申請者の当該実績における執筆部分、中心的な役割や高い貢献度を果たした具体的内容、証明日付、機関名、責任者の職・氏名等が記入された書類を【様式 10】の添付資料としてご提出ください（様式自由）。

共同執筆の場合も同様に、申請者本人の執筆担当部分が本文中に明示されていない場合は、申請者本人の実績であることを共同執筆者等が証明する書類が必要となります。申請者名、タイトル、掲載誌名、発行年月、申請者の当該実績における執筆部分、中心的な役割や高い貢献度を果たした具体的内容、証明日付、共同執筆者の氏名等が記入された書類を【様式 10】の添付資料としてご提出ください（様式自由）。

なお、機関の責任者・共同執筆者等からの確認が得られなかった場合は、その事由を記載の上、ご提出ください。

④「研修会等」における総会の扱いについて

Q9-x 学会等の大会に合わせて行われた総会のみに参加した場合は、更新に係る実績の対象となりますか。

A9-x 専ら学会等の運営のために行われる総会のみに参加しても、認証アーキビストの知識・技能等の更新に寄与するとは考えられないことから、更新に係る実績の対象とはなりません。複数日にわたって開催される大会に参加した場合であっても、総会のみが開催された日の日数は、研修会等の受講日数に含めることはできません。

1 日の中で総会のみではなく、公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る講演会や研究会が開催される場合には、研修会等の受講日数に含めることができます。

令和 年度「認証アーキビスト」更新申請書

ふりがな			
氏名			
認証番号	J C A 2 0		
現住所	〒		
所属名		職名	
所属住所	〒		

連絡先	郵便物の送付先をいずれか一つご指定下さい			
	現住所 ☐	〒		
	所属先 ☐			
	その他 ☐			
	電話番号		E-mail	

提出資料		チェック欄
1	「認証アーキビスト」更新申請書 様式6※本書	☐
2	更新実績・点数一覧 様式7	☐
3	「（１）知識・技能等」に係る実績一覧 様式8	☐
4	科目修得・研修修了に係る証明等(様式8に係る添付書類)	☐
5	「（２）実務経験」説明書 様式9	☐
6	「（３）調査研究能力」に係る実績一覧 様式10	☐
7	主要な実績に係る証明等（様式10に係る添付書類）	☐
8	その他書類	☐

確認事項

認証アーキビストとしての更新が適当と認められた場合、
所属名と現住所（都道府県名）が公表されることに同意します。
※認証アーキビスト審査規則第13条第3項及び同審査細則第8条第3項

所属名	現住所（都道府県名）
☐	☐

独立行政法人国立公文書館長 殿
上記のとおり、申請致します。

令和 年 月 日

氏 名

氏名	
----	--

更新実績・点数一覧

番号	「（１）知識・技能等」に係る実績の名称 （「様式８」に記載した「修得科目・受講研修等の名称」ごとに記載）	点数 （申告）	確定点数 ※記入しないでください
1			
2			
3			
4			
合計			

番号	「（２）実務経験」	点数 （申告）	確定点数 ※記入しないでください
1	更新点数累積期間における実務経験		
合計			

番号	「（３）調査研究能力」に係る実績の名称 （「様式10」に記載した「名称」ごとに記載）	点数 （申告）	確定点数 ※記入しないでください
1			
2			
3			
4			
5			
合計			

総計		
----	--	--

備考

1. 【様式８】～【様式１０】に各実績の詳細を記載すること。

2. 欄が足りない場合、当該様式を複写して使用すること。

氏名	
----	--

「（１）知識・技能等」に係る実績一覧

合計点数	点
------	---

1	修得科目・受講研修等の名称	
	主催者	科目修得・研修等受講年月日
点数 (申告)	日数・時間数	受講対象等
	得た知見の具体的内容	
2	修得科目・受講研修等の名称	
	主催者	科目修得・研修等受講年月日
点数 (申告)	日数・時間数	受講対象等
	得た知見の具体的内容	

備考

1. 科目を修得したことに係る書類（単位修得証明書の写し等）や研修を受講したことに係る書類（受講証明書、出席者名簿、申込みに係る書類の他、開催案内等）を添付すること。

2. 諸外国における研修を修了し、その資料を提出する場合は、日本語訳したものを添付すること。

3. 欄が足りない場合、当該様式を複写して使用すること。

氏名	
----	--

3	修得科目・受講研修等の名称	
	主催者	科目修得・研修等受講年月日
点数 (申告)	日数・時間数	受講対象等
点	得た知見の具体的内容	

4	修得科目・受講研修等の名称	
	主催者	科目修得・研修等受講年月日
点数 (申告)	日数・時間数	受講対象等
点	得た知見の具体的内容	

備考

1. 科目を修得したことに係る書類（単位修得証明書の写し等）や研修を受講したことに係る書類（受講証明書、出席者名簿、申込みに係る書類の他、開催案内等）を添付すること。

2. 諸外国における研修を修了し、その資料を提出する場合は、日本語訳したものを添付すること。

3. 欄が足りない場合、当該様式を複写して使用すること。

氏名	
----	--

「（２）実務経験」説明書

合計点数
点

機関名					
自	至	職名	勤務形態	通算実務 経験月数	
年月日	年月日		勤務日数		
					合計（月数）
					か月

備考

1. 1月の勤務日数が12日以下の月については、勤務日数を合算し、13日を1月分の実務経験として換算すること。
2. 実務経験が複数機関にわたる場合は、当該様式を複写し、機関ごとに記入すること。

上記機関における実務経験の記載内容につき、相違ないことを確認した。

令和 年 月 日

機関名

職氏名

（確認担当者名： ）

（電話番号： ）

※実務経験期間等を確認した担当者名及び連絡先電話番号を記入

【備考】所属機関の廃止等により所属長等からの確認が行えなかった場合、その理由等を記載

実務経験の内容(自由記述)

氏名	
----	--

「（３）調査研究能力」に係る実績一覧

合計点数
点

1	種別	名称（論文名、発表タイトル、担当した科目名・研修名等）
	〔論文・研究ノート等〕掲載誌等、公表時期	
	〔研修講師等〕主催者等、実施年月日・期間、回数	
点数 (申告)		
	〔研修講師等〕主催者等、実施年月日・期間、回数	
	(具体的活動内容 ※職務基準書に示された職務と遂行要件を踏まえて記載すること)	
2	種別	名称（論文名、発表タイトル、担当した科目名・研修名等）
	〔論文・研究ノート等〕掲載誌等、公表時期	
	〔研修講師等〕主催者等、実施年月日・期間、回数	
点数 (申告)		
	〔研修講師等〕主催者等、実施年月日・期間、回数	
	(具体的活動内容 ※職務基準書に示された職務と遂行要件を踏まえて記載すること)	

備考

1. 「種別」には、著作（単著）、論文、研究ノート、目録、データベース、書評、調査報告、資料紹介、資料集、展示図録、研究発表、研修等の講師、業務報告書等、調査研究活動、その他の実績の区分を記載すること。

2. 成果物の現物、その写し又は活動の内容が分かる資料等を添付すること。

3. 欄が足りない場合、当該様式を複写して使用すること。

氏名	
----	--

3	種別	名称（論文名、発表タイトル、担当した科目名・研修名等）
点数 (申告)	〔論文・研究ノート等〕 掲載誌等、公表時期	
	〔研修講師等〕 主催者等、実施年月日・期間、回数	
点	（具体的活動内容 ※職務基準書に示された職務と遂行要件を踏まえて記載すること）	

4	種別	名称（論文名、発表タイトル、担当した科目名・研修名等）
点数 (申告)	〔論文・研究ノート等〕 掲載誌等、公表時期	
	〔研修講師等〕 主催者等、実施年月日・期間、回数	
点	（具体的活動内容 ※職務基準書に示された職務と遂行要件を踏まえて記載すること）	

5	種別	名称（論文名、発表タイトル、担当した科目名・研修名等）
点数 (申告)	〔論文・研究ノート等〕 掲載誌等、公表時期	
	〔研修講師等〕 主催者等、実施年月日・期間、回数	
点	（具体的活動内容 ※職務基準書に示された職務と遂行要件を踏まえて記載すること）	

備考

1. 「種別」には、著作（単著）、論文、研究ノート、目録、データベース、書評、調査報告、資料紹介、資料集、展示図録、研究発表、研修等の講師、業務報告書、調査研究活動、その他の実績の区分を記載すること。

2. 成果物の現物、その写し又は活動の内容が分かる資料等を添付すること。

3. 欄が足りない場合、当該様式を複写して使用すること。

認証アーキビスト審査規則（抄）

第 10 条 認証更新は、次の各号に掲げる要件の全てについて、当該各号に掲げる基準に達している者が申請できるものとする。

- (1) 認証アーキビストとして認証されている又は認証されていたこと。
- (2) 最近 5 年間（以下「更新点数累積期間」という。）において、別表 2 に定める点数の合計が 20 点以上を満たしていること。

別表2 認証アーキビストの活動に関する標準点数

(1) 知識・技能等

点数	主な内容	備考
9 点	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る研修会等（3 日以上）を受講	
	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る大学院修士課程相当の科目を修得（2 単位）	
6 点	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る研修会等（2 日）を受講	
3 点	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る研修会等（1 日以下）を受講	

(2) 実務経験

点数	主な内容	備考
3 点／年	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る実務経験（4 か月ごとに 1 ポイント）	認証期間満了日までを含む。

(3) 調査研究能力

点数	主な内容	備考
20 点	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る著作（単著）	自費出版を除く。
15 点	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る論文（10,000 字以上）	
	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る研究ノート（4,000 字以上 10,000 字未満）	
5 点	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る職務の成果（目録、データベース、書評、調査報告、資料紹介、資料集、展示図録等）	
	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る研究発表	
	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る研修等の講師	
3 点	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る業務報告書等（4,000 字未満、既公表のもの）	
	公文書等の評価選別・収集、保存、利用又は普及に係る調査研究活動	

（備考）

- 1 上記実績は、点数に該当する例を示したもの。